

## 第2回多様な学習機会の確保の在り方についての検討会議概要

### 1 日 時

令和8年7月23日（木）午後3時から同5時まで

### 2 場 所

京都府職員福利厚生センター 第1会議室

### 3 出席者

【委 員】 7名

【事務局】 学校教育課長、高校教育課長 他

【傍聴者】 6名

### 4 概 要

#### （1）開会

#### （2）説明・報告

ア 夜間中学校について

イ 行政説明

#### （3）協議

＜検討に当たって考慮すべき観点について＞

○地域によって外国籍住民の背景やニーズは大きく異なる。八幡市はベトナムをはじめとするニューカマーの外国人が多く、宇治市は特別永住者が多い。京田辺市には自主夜間中学としての取組が長年蓄積されている。こうした地域特性を踏まえると、まずは外国籍住民の多い南部地域から夜間中学の設置を検討し、必要に応じて北部へ広げていくことが現実的ではないか。

○八幡市では、外国籍の児童生徒数は年々著しく増加している。数年前の資料では小中学校合わせて37人であったが、本年度は50人を超えている。特に小学校1年生において日本語指導が必要と思われる児童が18人入学しており、低年齢層の増加が顕著である。学齢期を過ぎて入国されている人数は把握していな

いものの、これまで受けた複数の相談から、夜間中学のニーズを強く感じている。しかし、市単独で夜間中学を設置することは財政的にも難しく、ぜひ、府に前向きに検討いただきたい。その際は、全面的に協力したい。国別ではベトナムが最も多く、かつては南米系住民が多かったが、近年はベトナム・インドネシア出身者が増加している。地域コミュニティが分断されないよう、日本社会とのつながりを大切にしたまちづくりを進めていきたい。

○産業分野によって外国人労働者の状況は異なる。介護職においては今後さらに参入が進むと見られる。外国人労働者の増加は特定の地域にとどまらず、府内全域に広がっていく可能性がある。

○家族滞在の在留資格で来日した学齢期を超えた子どもについて、いわゆる「17歳・18歳の壁」により小中高への受け入れが難しいという課題がある。地域の日本語教室等を主催するボランティアと情報共有を行う中で、こうした子どもたちへの対応の難しさを感じている。

○地域の日本語教室はボランティアによって支えられており、こうした子どもたちが地域で増加する中、地域の日本語教室では体制や支援の専門性において十分とはいえない。学校に通うべき年代でありながら学校に接続できていない層に対しては、公立の夜間中学が大きな受け皿になり得るということが理解できる。

○高校における外国につながるの生徒の進路状況を見ると、日本語指導が必要な生徒とそうでない生徒との間で進学状況に明らかな差が生じている。高校卒業資格の取得は、外国人が日本で生活しキャリアを重ねていく上で極めて重要であるが、日本語の力が十分でなければ高校での学びを修了することが難しく、中退率にも影響していると感じる。夜間中学には、日本語教育にとどまらず、高校での学びはもちろん、その後の人生につながる学力や自己肯定感を育む役割が期待されるのではないかと考える。

○夜間中学には、学齢期に十分な就学機会を得られなかった人や、不登校等の事情により、中学校を卒業していても義務教育段階で十分に学ぶ機会を得られなかった人、外国につながる生徒など、多様な背景をもつ生徒が在籍している。年齢、就学経験、使用言語、文化的・生活上の背景が異なる人々が、それぞれの学びへの思いを持って、同じ教室で学んでいる点は、夜間中学の重要な特質の一つであると考えている。

○夜間中学の取組事例として、少人数または一対一で、生徒一人一人の状況に応じた、対話を基盤とする授業が行われていた。こうした事例に見られる学びの姿は、主として次の三つの側面から捉えることができると考える。①読み書きを学び、自らの思いや希望を言葉にする姿、②学校の一員として役割を担い、学校生活への参加経験を重ねる姿、③学齢期に教育機会が中断し、または十分に確保されなかった人が、改めて義務教育段階の学びにつながり、生活や進路の選択肢を広げる姿である。こうした学びは、教科学習や中学校卒業の認定にとどまらず、自らの思いや希望を表明すること、他者との関係を築くこと、社

会に参加すること、将来の選択肢を広げることを支え、尊厳をもって生活するための基盤となり得る。

- 外国につながるのある生徒については、使用言語、日本での生活歴、国内外での就学経験などが一人一人異なる。したがって、必要とする学習や支援は一律ではない。夜間中学において、日本語学習を必要とする生徒に対する日本語指導は重要である。その上で、一人一人の教育上のニーズは、日本語学習の必要性だけから捉えるのではなく、教科学習、学校生活への参加、他者との関係形成、進路形成等を含む基礎的な教育全体の観点から捉える必要がある。
- 夜間中学は、日本語指導だけを行う場ではなく、教科学習を含む義務教育段階の基礎的な教育を担う学校である。学齢期を経過した後にも義務教育段階の学びに接続する機会が閉ざされないことは、夜間中学の重要な意義であると考ええる。一方、定時制高校は高等学校段階の教育を担うものであり、両者は教育段階や役割が異なる。その違いを踏まえた上で、定時制高校との接続・連携を検討していく必要がある。
- （府内のある定時制高校の現状として）外国につながるのある生徒は１年生から４年生まで在籍しており、日本語指導が必要な生徒も一定数在籍している。ＩＣＴの活用や個別的で丁寧な指導などの工夫を重ねながら、高校卒業に必要な学力水準を落とすことなく指導しており、生徒たちも熱心に学んでいる。
- 夜間中学における日本語指導については、生徒が単に日本語を習得するだけでなく、それぞれの生徒が持つ強みをどう生かすかという視点が重要である。文部科学省は本年５～６月に「夜間中学における日本語指導ガイドライン」を公表しており、この検討には全国の基礎教育に携わる有識者が関わった。
- 高等学校における現状（学習内容が高校段階のものになっておらず、日本語の初級指導や読み書き計算にとどまっているケースがある）は重要な論点である。夜間中学には、①高卒認定試験に向けた学び直しの場合、②義務教育９年を修了していない外国籍の方が残りの年数分を学ぶ場、③義務教育を９年以上受けているが日本語に課題がある方が学ぶ場など、複数の役割が期待される。まずは外国籍住民が多い南部地域から着手しつつ、京都市内の学校とも連携し、広報等を通じて府全体で取組を進めていく必要があるのではないかと。
- 今後は、京都府が京都市を含めた府内市町村全体を一つのチームとしてコーディネートしていく役割を担うことが期待される。事務局には、本日の意見を整理の上、引き続き検討を進めていただきたい。

#### （４）その他

ア 次回以降の委員会について

#### （５）閉会